

第7回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月29日（金）13時15分～16時00分
- 2 場 所 入間市役所 B棟 5階 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 濱川敦
委 員 岩田正博、浅見泰志、市川一博、高梨雅樹、小林由利、平塚敦子
所管課 障害者支援課長 小笠原昌平、主幹 千葉茂
事務局 デジタル行政推進課長 山本優、副主幹 福島徹志、主査 佐々木雄基
- 4 欠席者 なし
- 5 対象施設 入間市扇台福祉作業所
- 6 議 事

議 題

- (1) 申し込み団体によるプレゼンテーションについて
 - ① XXXXXXXXXX
 - ② 社会福祉法人入間市社会福祉協議会
- (2) 委員からの講評
- (3) 所管課（障害者支援課）からの意見・感想

(1) 申し込み団体によるプレゼンテーションについて

プレゼンに先立ち事務局から、次の説明を行った。

応募法人の資格要件のうち暴力団関係者の有無について、事務局において県警に照会したところ、応募のあった法人について、「該当は無い」との回答を得ている。

プレゼンについて、1法人あたり50分とする。時間配分は、プレゼン25分、質疑応答25分とする。仮にプレゼンが20分で終了した場合には、質疑応答を5分増やし、30分とする。質疑応答が早く終了した場合、50分に達していなくてもその時点で終了とする。

採点等については、5～1点の5段階で採点を行い、審査票は、10月6日までにデジタル行政推進課へ提出願いたい。

① XXXXXXXXXX

応募書類を基に入間市扇台福祉作業所に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委 員：職員の配置について2名採用予定としているが、指定管理者として選定された場合、どのような方を採用予定なのか考えがあれば伺いたい。

応募者：選定された時点で募集に入る予定だが、正職員は経験がある方としたい。また、若い方で、今後長く勤めていただける方という考え方もあるが、いずれにしても福祉の勉強をされている方を優先したい。また、運転が伴う業務であり、送迎も現在職員が担当しているが、パート職員についてもこれに対応できるような方を

募集したい。また、利用者の支援にも入っていただくことになるが、送迎に係る人員も必要であるためこれについても注視して募集をかけたい。

委員：職員配置について、資料には現在の事業所の職員の名前が入っているが、これは異動になるのか。あるいは兼務になるのか。

応募者：扇台福祉作業所の指定管理者となった場合は、現状の[]の運営から扇台福祉作業所の運営に切り替わる。

委員：[]の事業所の人数は足りるのか。

応募者：基本的には[]が扇台福祉作業所に移行する。

委員：今[]で受けていた工賃が発生するような仕事もそのまま扇台福祉作業所に移動してくるのか。

応募者：そういうことになる。

委員：職員配置は6名だが、所長が1名、事務が1名とあるので、実際支援にあたるのは4名という理解でよいか。

応募者：所長も直接支援に関わる。パートの事務職員については直接的というよりは間接的な支援になると思う。

委員：全体の6名の中で支援をしていくということか。

応募者：そのとおりである。

委員：これまで障害者の支援について重視してきたこと、また、扇台福祉作業所の運営をすることとなった場合に何を重視していきたいかについて考えを聞きたい。

応募者：障害者の利用者の方が、当たり前地域で暮らし、働き、活動ができるよう、我々職員も一緒に働き生活する者として実践をしてきた。扇台福祉作業所であってもそれは変わらない。現在、人件費が厳しいような状況だが、支援する人の数や質にも関わってくる。人件費をいただけるのであればその人材に関しても、力を入れ、実りある支援に充てていきたいと思っている。

委員：スタッフが複数名感染症に罹患した場合の対応についてだが、利用者があるので極端にスタッフが減るのはリスクがある。対応について考えがあれば伺いたい。また、経費の歳出について5年間車両購入費が計上されているが、毎年購入するのかあるいは誤りか。

応募者：職員が感染症に罹患した場合、職員が2名になったら閉所を検討するというガイドラインで対応をしている。実際、新型コロナウイルス感染症の流行当初は、市から閉所要請が出たこともあった。これらに従い対応をしており、今後も対応をしていく予定である。毎年車を購入するかということについてだが、ざっくりとした予算にしてしまったというところはある。車両については、利用者の人数によって変わったり、利用者の障害の状態でリフト付きの車両を購入したりする必要があることなどから、毎年ではないものの、余裕を持った予算計上が必要だとは考えている。毎年の計上ということについては申し訳ない。

委員：新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの関係は、大事な問題なので障害者支援課と連携・相談をしながら適切に対応をしていただきたい。また、車両については、必要なものは購入せざるを得ないが、そうでないときは、やりくりして違うとことにまわすなど、利用者への還元等有効利用が図られればよいと思った。

委員：支計画書に利用者工賃が年間300万円とあるが、これは扇台福祉作業所だけで300万円と考えてよいか。あるいは今ある施設を含めた数字か。

応募者：全部扇台福祉作業所の方に移行する予定なので、1ヶ所で300万円という予算である。

委員：このくらい金額が上がっているものなのか。

応募者：300万円弱のときもあるがそのぐらいはかかり、上がっている状況である。

委員：扇台福祉作業所の方に移行するというところで、現在通っている利用者は移るという理解でよいか。

応募者：障害者支援課と最終的には調整をしようと思うが、強制的ではなく希望を募り、扇台福祉作業所の利用申請を出していただくという形をとりたいと思っている。

委員：扇台福祉作業所には定員があり、希望があっても入所は難しいという状況もあるかもしれないということよいか。

応募者：その辺りは障害者支援課と最終的に調整をしたい。

委員：選定された場合には[]が扇台福祉作業所に移行し、職員は全員移り、利用者は希望を募り利用申請を出すことについて障害者支援課と調整することだが、[]の場所にはなくなるということか。

応募者：そのとおりである。

委員長：指定管理者に応募した動機や意気込みをお伺いしたい。また、指定管理者に選定された場合、現在の指定管理者との引継ぎは具体的にどのように行うのか。

応募者：[]は利用者の人数や補助金の関係等から、今後も継続していくためには体系移行等を考えなければいけないという話も出ていたが、大きな法人というわけではないので、体力的にも体系移行に踏み切るとはなかなか難しい状況だった。今回指定管理者の公募があり、これに挑戦することについて理事の意見の合意があった。利用者にとっても、将来的に潰れてしまうような作業所では申し訳ないので、作業所の継続を利用者に対して保証したいという思いもある。指定管理者として扇台福祉作業所に移行した場合、利用者に安定的にサービスを提供できるということで、安心の上に、一層の努力を重ねていきたい。また、引継ぎについては、施設の見学会でハード面は把握しており、青写真は描いている。利用者に関するソフト面については、ゼロベースで、現在の扇台福祉作業所の利用者にも選んでもらえるかということになるが、これをはっきりさせてからの引継ぎ作業になると思っている。

委員長：指定管理期間は4月1日からだが、現利用者に次の体制をご理解いただくという

時間も必要だと思うが、準備期間はどのくらい必要であるか。

応募者：可能であれば半年、長ければ長いほどありがたい。今回の結果は10月下旬頃ということなので、4月1日から指定管理者として事業を行うにあたっては、半年は必要だと思う。

② 社会福祉法人入間市社会福祉協議会

応募書類を基に入間市扇台福祉作業所に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委員：扇台福祉作業所に対する強い意気込みは伝わってきた。これまで40年間扇台福祉作業所を運営するなかで色々な問題や課題があったと思う。これらについて、具体的な例を挙げながら問題や課題への対応事例や、今後想定される問題等についてどのような対応をしていこうと考えているかお伺いしたい。

応募者：40年間の中で一番大きな状況の変化は、社会福祉法の制定により扇台福祉作業の役割が変わったということである。小規模授産施設から、法定事業となり地域での役割も変わった。地域福祉支援センターの役割の1つに新しく社会参加の促進が加わった。授産施設のときは、一日中作業を繰り返すような施設だったが、この新たな役割を担うにあたり、社会福祉協議会が常日頃行っているアウトリーチ、地域との関わり方が大事であると考え、社会福祉協議会らしきを出した事業展開に取り組んできた。お祭りを自主的に開催し、地域の一員として地域の行事への参加等に取り組んだ。今後の課題としては、この法制化により扇台福祉作業所は地域福祉支援センターのⅢ型に区分されているが、Ⅲ型では、機能活動に関する事業が含まれておらず、それに伴う人員配置も義務化されていない。しかし、規定された事業だけを行うのではなく、社会福祉協議会がこの業務を請け負う以上は、社会福祉協議会だからこそできる事業を提案したい。プレゼンの中でも言及したとおり、相談支援員の配置が重要になると考える。扇台福祉作業所は通過施設であり、利用者は一生ここで過ごすことはできない。また、保護者も高齢化するなかで、扇台福祉作業所が通過施設として責任を持った対応をしなければならない。このことから、Ⅲ型ではあるが、相談支援機能を追加したいと考える。

委員：40年間のうち、当初は保護者が送迎をして途中から送迎車が走るようになった。現在は2台で送迎しているが、送迎車の運転手はどのような扱いで添乗員はどのような方であるか。

応募者：扇台福祉作業所が授産施設だった当時、条例で通所できるという規定があり施設での送迎は行ってなかった。その後、時代の流れにより10年ぐらい前に送迎が始まった。当時は、職員数が限られていること、また運行の安全面から運転業務は市内の業者にアウトソーシングをしており、現在も業者の変更はあるが継続してアウトソーシングしている。添乗員については、朝は、その日の利用者の様子や家庭との連絡が必要なため、職員が添乗している。帰りについては、シルバー

人材センターから派遣された職員が添乗している。

委員：雇用労働条件で、現状送迎車の運転業務や添乗に75歳以上の方も関わっているという記載があったが、高齢者の事故が増えている。デイサービスの送迎車の事故では、運転手が免許書を偽造して提出していたということもあった。今後どのように対応するか考えはあるか。

応募者：運転業務については、指定管理という財源の関係もあり、将来的には社会福祉協議会の職員、社会福祉協議会が採用した専門の職員による運転に徐々に移行しようという考え方でいる。その際には、年齢制限は設けない。このような意味での記載であり、75歳以上を積極的に採用するということではないのでご理解いただきたい。

委員：直近の5年間で取り組んできた中で反省すべき点と、今回の提案の中で生かしている点はあるか。

応募者：過去5年間指定管理者として、仕様書に基づいて、また法令等についても遵守しながら誠心誠意務めさせていただいたと思っている。一方で、今の時代の作業所のあり方として、運営する中で新たな課題の発見があった。それが相談機能の設置、またボランティア活動の受け入れ・育成の場や、身体機能の維持等の事業の取り組みを今後心がけることである。また、今現在もこのような事業の取り組みをしている。今年度からフェイスシート等も刷新をし、新たな個人の支援目標を設定した。個々の利用者に必要な支援をPDCAサイクルの中でモニタリングや再評価をし、新しい支援計画につなげていくよう日々実践している。来年度以降も社会福祉協議会にお任せいただけたら、さらに充実をして、数年後にはより質の高いサービスが提供できるものと確信している。

委員：収支計画書の内訳について、令和9年度から業務委託料の運転業務委託等が減少しているが、外部委託からシルバー人材センターの職員に変えることによるものか。また、収支計画書の令和8年度から収支が赤字であり、人件費が増えた分事業費を減少させる等によりやりくりをしているかと思うが、その赤字を解消するために何か方法があれば教えてほしい。

応募者：業務委託料の運転業務委託等が減少している理由をご質問のとおりである。収支を考慮すると送迎車の関係の見直しが必要である。一方で、安全は第一であることから、安全について十分意識したもので計画をしている。また、事務費については職員の福利厚生費やネット環境等見直しの削減は難しいことから基本的には毎年度同額としている。管理費については、燃料費やプリント代の単価の値上げを見込んでいる。令和9年度以降は高止まりの状態で見積もりをした。今後、扇台福祉作業所の方で、新たな財源を検討していくことになるとともに、収支が均衡を保つよう職員が今後より努力をしていくことになる。また、経営の面からは、令和6、7年は、173ページの収支計画書の表にもあるように黒字であり、令

和8～10年は赤字ではあるが最終的には経営的には成り立つという試算であるのでご理解いただきたい。

委員：地域のプラットフォーム的役割をすることについて説明があったが、どのような形でマッチングしていくのかについて、また、マッチングにより利用者や保護者に安心してもらえるかについて、どのように考えているか。そして、これらの展開のためには、先ほど職員の努力によって収支を合わせていくとあったが、職員の努力だけでは難しい部分もあると思う。社会福祉協議会が選定された場合、今後5年間先を見通して安定した経営のためにどのようなことを考えているか。

応募者：1点目の地域のプラットフォーム的役割については、扇台福祉作業所と社会福祉協議会の本来事業である。地域福祉コーディネーター・CSWとの連携、また、成年後見制度等、社会福祉協議会が行っている事業との連携も含めて、地域発信の地域福祉の拠点となるという意味であり、扇台福祉作業所が単独で行うものではない。コロナ禍により中断している学校との福祉体験の場等を今後は復活をさせていく。財源の問題については、Ⅲ型では県の補助金等は期待できない。Ⅰ型Ⅱ型に準じて行うということで、相談員の設置ではなく、相談機能を有した扇台福祉作業所という位置付けで考えている。入間市には障害者相談支援センター「りぼん」やその他相談する専門的な機関もある。扇台福祉作業所は、利用者の最初の相談窓口として相談内容の整理、他の機関への振り分け等一緒に考えようというスタンスであると考えている。実際、社会福祉協議会にも専門的な障害の知識を持った職員いるので、特に新たな財源を設けることではなく、既存の体制の中で実施が可能であると考えている。

委員：相談機能を有した体制ということで、利用者が地域の中で安心して生活していけるよう、社会福祉協議会という大きな枠の中でうまく導いていただければ、実際の利用者が安心して社会の中の一員として生活していけると思った。経営という視点では、職員の努力ではどうしてもない部分もあると思うので、メリハリをつけた経営をお願いしたい。

委員長：2点伺う。1点目として、災害防災対策で災害時は福祉避難所的な役割での使用を検討しているとのことだが、具体的に検討していることはあるか。2点目として、プレゼンでは大局的な観点も踏まえながら理念に基づき今後も運営をしていくと力強いプレゼンをいただいたが、掲げられた理念に対して、現実問題として一番ギャップがあって悩んでいること、具体的な課題等についてご紹介いただきたい。

応募者：1点目の福祉避難所については、数日分の食糧水等の整備確保はしているが、施設そのものが避難所としてハード面で充実しているというわけではない。障害者の方の中には、ちょっとしたことでも拒否反応を起こしてしまうなどその場に留まることができないという状況も見受けられる。福祉避難所の提案は、利用する

側にとっても選択肢が多くあった方がいいという考えから、特別な仕様や特別な技術を持った職員がいるというわけではなく、できる範囲の中で受け入れ体制を整えていきたいという意味での提案である。2点目の課題については、社会資源や連携等を重視して利用者本人の意図があまり酌み取れていないのではと感じる部分がある。これを解消していくための方法を考えているところで、例えば、月に1～2回、利用者審議会というようなものを行い、利用者の方を交えて話し合う時間を作ることを考えている。指定管理者に選定いただけた場合は、来年度から実施していきたいと思っている。

(2) 委員からの講評

委員長：応募資料および本日のプレゼンテーションを受け、各委員から意見、感想があればお願いしたい。なお、あくまでも採点は各委員の自己判断が大前提となるが、専門的な見地から述べておきたいことや、相互確認しておいたほうが良いことなどがあれば述べていただきたい。

委員：■■■■は、手広く自主事業を行っており工賃が多いことを高く評価する一方で、今の事業所を閉鎖して移るというところで、移る方も受入れる側も、不安材料が大きくハードルが高いと感じた。社会福祉協議会については、将来の不安に対して親亡き後のサポートや成年後見の利用等、相談支援事業については高く評価できると思った。一方で、今後赤字が見込まれる中で、自主事業の収益を上げるのが目的ではないと記載はあったが、■■■■が300万円とする中、社会福祉協議会が70万円と大きな差があるので、販路の拡大等何か努力をしていただけたら良いと感じた。

委員：■■■■については、収入を見ると昨年度は2,300万円位で、指定管理料は3,800万円と今よりも金額が大きくなる。今の福祉作業所を閉鎖して扇台福祉作業所に移行ということなので器の大きさに少し不安を感じた。また、利用者側の面からも、ある意味合併のような感じになるので不安があると感じた。社会福祉協議会については赤字という点もあるが、他の事業も行っており規模的にも経験的にも事業者として問題はないと思った。

委員：■■■■については、利用者には希望を聞くということだが、利用者と職員が引っ越しをしていくという印象を受けた。今扇台福祉作業所にいる16名と■■■■にいる10数名の全員が通える規模ではないと思う。その場合、利用者が露頭に迷ってしまうのではないかと。また、他の事業所や作業所で、うまくいかず最終的に扇台福祉作業所に来て過ごしている利用者の方も多くいる。扇台福祉作業所は社会福祉協議会が運営していることから、地域の障害者の最後の砦みたいな存在でもあると感じている。実際に通っている利用者が自分の思いや希望の声を上げることはなかなかできない。その中で運営母体が変わるということは、日々関わっている職員や活動内容が全て変わる。変化に弱い人たちが日々利用しているのが

扇台作業所というところなので、その辺りを考えて選んでいきたいと考えている。

委員：40年間運営をしている社会福祉協議会はノウハウの蓄積があり、様々な課題に対しての対応能力や経験値がある。プレゼンを見る限りは、社会福祉協議会が安心という感じはした。一方で、■■■■も同じように地域活動支援センターとして、場所は違えどずっとやってきているので、地域活動支援センターとしてのノウハウや経験値は■■■■にもあるのだろうという気がした。我々委員も、利用者のことを第一に考えなければいけないと思うので、本日のプレゼンだけではなく、総合的に判断をしていかなければいけないなと感じた。

委員：■■■■については利用者に寄り添う気持ちというのは非常に出ていたと思うが、スタッフの人数等を含め少し無理があるような印象も受けた。一方で、社会福祉協議会の方はこれまでの実績を踏まえた新たな取組みの提案もあり、充実した内容であった。いずれも利用者のことを第一に考えていると感じた。事業費について、自主事業の収益の面では■■■■の方が数字上はより考えられているという見え方にはなるが、逆に言うと300万円稼ぎ出すために新しいことをやらせようことになるので、利用者の方に負担になる部分もあるのかなと少し心配に思った。

委員：障害をお持ちの方は環境の変化等ちょっとした部分で不安定になってしまうことがあることはわかる。一方で、ずっと同じところで良いのかなという思いと、例えば、自主事業の収益の70万円を月で割ると数千円、300万円だと数万円になるという部分で、新しいことへのチャレンジかもしれないが、逆に言えば少しでも本人の糧になったり安心に繋がったりという可能性を考えると、社会福祉協議会でずっと刺し子等をするだけではなく、何か踏み出してもらうこともあれば良いのかなと思った。ただ、それが利用者の負担になって逆に離れてしまうのかなど、自分の中で整理はついていない。利用者にとってずっと同じことをするのがいいのか、何か違う目線で変わっていった方がよいのか、実際のところはどうなのだろうという感想である。

委員長：■■■■については現在の事業所も非常に良心的に行われているという印象と、福祉に対する思いも感じる事ができた。ただ、現実問題としての課題も見え、課題をクリアするための対応の説明にクエスチョンマークが出た段階で本日は終わってしまったと思う。社会福祉協議会については実績だけを見れば特に問題を感じなかった。当然社会福祉協議会という大きなバックボーンもあるので、その強みを生かし色々な展開ができると感じた。ただ、説明が立派なあまり少し現実が見えにくく、単純な比較がしにくいと感じた。また、このような施設の指定管理者を今後選定していくときには、利用者の視点が評価項目にあった方が良かったと思う。体育施設のように不特定多数の人が使う施設と、特定の人が使う施設のあり方は根本的に違うと思う。

(3) 障害者支援課からの意見・感想

委員長：所管課としての意見、感想があればお願いしたい。

所管課：率直に言えば、扇台福祉作業所を指定管理で行うということの難しさもあると感じた。障害のある方々に対してどのような支援を提供するかということ、この短時間のプレゼンの中で説明をするというのは非常に難しいと感じた。実際の支援はどのようにやるのかというところが、プレゼンの説明だけではなかなか見えず理解しづらいと感じた。ただ、今回公募で指定管理の選定を行うことができたことは非常に良かった。■■■■から提案があったことで、社会福祉協議会についても今まで行ってきていなかった相談支援事業や福祉避難所というような提案が生まれたのだろうと感じた。また、委員の方々も懸念されている定員については、■■■■が扇台福祉作業所の指定管理を受ける場合は、■■■■は閉鎖することとなり、利用者も当然どこかに移ることになるかと思う。扇台福祉作業所と■■■■それぞれに対して市としても説明をする必要がある。意向確認についても■■■■に一任するのではなくて、市も主体的に行っていくものであると考えている。その上で、当然、指定管理者が変わるということに対して、今の扇台福祉作業所の利用者が、引き続き利用したいということがあれば、当然そちらを優先していく。意向確認をした上で、扇台福祉作業所の利用者を決定していくことが必要だと思う。また、障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型や生活介護といったサービスの事業所は市内にある。扇台福祉作業所への通所を希望しない、もしくは、定員の関係で通所が難しいといった方についても他のサービスを案内するなど、障害者支援課としても誠意をもって対応していきたいと考える。最後になるが、当然ながら法人としての規模は社会福祉協議会とで異なり、扇台福祉作業所についても社会福祉協議会がこれまで培ってきた実績や経験、安心・安定感と、今回応募した■■■■が同じ土俵に上がるのはなかなか難しいと感じている。ただ、■■■■についても、■■■■を平成11年の4月から行っている。地域活動支援センターとして、作業所としての実績とはあるということは補足させていただく。

7 その他

審査票の提出と次回の日程について

10月6日（金）までに審査票をデジタル行政推進課に提出していただきたい。次回の第8回の選定委員会を10月2日（月）に開催する。

以上